

会員寄附者 芳名録

ご支援・ご協力ありがとうございました

寄附金 芳名録 (敬称略)

ご寄附をいただきました皆様のご芳名を掲載させていただきます。名簿は寄附受納順にご紹介しています。

2023.1.1～2023.5.31

法人

【特別会員】

株式会社二期 代表取締役 奥村茂和 (東京都渋谷区)
東レエンジニアリング株式会社 代表取締役社長 岩出卓 (大津市)

和光株式会社 代表取締役社長 井筒平和 (京都市)

【普通会员】

上鳥羽橋上鉦講中 前会長 熊田茂男 (京都市)
車折神社 宮司 高田能史 (京都市)
壬生六斎念仏講中 会長 山根正廣 (京都市)
NPO法人 大文字保存会 理事長 長谷川英文 (京都市)
宗教法人 禅林寺 代表役員 久我儼昭 (京都市)
宗教法人 薬師寺 代表役員 安藤秀幸 (京都市)

宗教法人 當麻寺 代表役員 増田宗雄 (京都市)
聚光院 代表役員 小野澤虎洞 (京都市)
宗教法人 十輪寺 (京都市)
上賀茂やすらい踊保存会 会長 藤井寿一 (京都市)
鞍馬火祭保存会 会長 三宅徳彦 (京都市)

【賛助会員】

株式会社輪違屋 高橋利樹 (京都市)
遍照寺 生石和宏 (京都市)

京都シニア観光ガイド倶楽部 櫻井勉 (京都市)

ほか匿名1社

個人

【特別会員】

上川 正 (京都市)
林 節治 (京都市)
渡邊 正勝 (横浜市)
伊勢 芳夫 (尼崎市)
小寺 啓介 (京都市)

山内 信彦 (長岡京市)
八木代志子 (向日市)
操田 邦男 (堺市)
川嶋 博 (さいたま市)
浅野 明美 (京都市)

岡 雅之 (京都市)
伽 ケント (池田市)
伊勢 初枝 (京都市)
川嶋 純子 (さいたま市)
牛尾 忠子 (姫路市)

上村 和直 (京都府大山崎町)
大野 要範 (神戸市)
伊勢 和夫 (京都府)
山本美代子 (京都市)

ほか匿名9名

【普通会员】

川端 康夫 (京都市)
田中恵美子 (堺市)
菊井 誠 (京都市)
山口伸一郎 (高槻市)
岡本 修 (城陽市)
北村 雄司 (京都市)
稲田 新吾 (京都市)
池田 妙子 (京都市)
高橋 和子 (京都市)
西村 由布 (京都市)
小澤 司 (京都市)
谷山 正昭 (茨木市)
藤田 加代 (京都市)
瀧井 優子 (京都市)

栗原 勝彦 (東京都板橋区)
松澤 宏樹 (京都市)
山下 淑夫 (京都市)
稲垣 保彦 (津市)
皐月 直美 (京都市)
山本 達夫 (京都市)
川並 宇 (神戸市)
川嶋 秀幸 (さいたま市)
穂本 句子 (東京都世田谷区)
神崎 由紀 (吹田市)
吉井 豊 (吹田市)
奥村彰太郎 (東京都杉並区)
藤田 清臣 (京都市)
川妻 聖枝 (京都市)

野口 匡 (横浜市)
林 昌子 (大津市)
堀籠 幹雄 (京都市)
稲垣 幸子 (津市)
村岡 弓子 (京都市)
大西芳太郎 (横浜市)
本島 裕二 (大津市)
田中 一幸 (堺市)
山田美幸子 (岐阜市)
神崎 敏道 (吹田市)
根本 昌郎 (宇治市)
井口賢太郎 (京都市)
吉原百合子 (京都市)
北島 誠一 (城陽市)

北川 浩司 (各務原市)
中島 弘益 (京都市)
岩崎 勉 (京都市)
平山 和男 (大津市)
小槻 清隆 (茨木市)
内藤 純子 (京都市)
本島ひろみ (大津市)
大西 均 (京都市)
西村 明 (京都市)
宮崎 秀夫 (京都市)
山下友香理 (京都市)
赤井 明子 (京都市)
芦田 千加 (向日市)

ほか匿名11名

【賛助会員】

菅家 幸太 (京都市)
山野井珠几 (京都市)
堺 紀恵子 (京都市)
大塚 滋 (京都市)
野田 淑子 (京都市)
細川壽美枝 (京都市)
井筒 隆夫 (京都市)
堀江 まり (京都市)
武田 博昭 (熊谷市)
神山 秀久 (沼津市)
関 俊一 (横浜市)

水嶋 博教 (京都市)
川勝ゆかり (京都市)
中川 博視 (京都市)
高奥 英路 (京都市)
井上 聡 (大津市)
内田 明代 (京都市)
井筒 真澄 (京都市)
中川 貴代 (名古屋市)
岩野 俊彦 (高石市)
田畑 勇 (岐阜県揖斐川町)

筑田 一毅 (京都市)
岡井 栄子 (京都市)
加納 健司 (京都市)
岡本 一 (京都市)
足立 博明 (京都市)
梶谷 省栄 (京都市)
廣瀬 孝幸 (京都市)
栢谷 雄三 (京都市)
風戸由紀子 (成田市)
鷲北 真央 (射水市)

野田 晃子 (京都市)
西村 久男 (京都市)
児島 健一 (京都市)
樽井 由紀 (京都市)
寺村いく子 (京都市)
東 清和 (大津市)
塩谷 陽 (吹田市)
高橋 和夫 (小平市)
藤ノ木紀子 (東京都渋谷区)
西村 一也 (豊中市)

ほか匿名18名

京都の文化遺産を守り伝える活動の輪を更に広げるために

皆様のご支援・ご協力をお願いいたします

- ◇皆様からの寄附や新しい会員の呼びかけに一層のご支援とご協力をお願いいたします。また、当財団の活動を紹介していますパンフレットの配布・設置にもご協力下さい。
- ◇寄附金は、税の優遇措置を受けていただけます。当財団は「公益財団法人」として認定を受けていますので、寄附金は特定公益増進法人として税制上の優遇措置が適用され、個人の方は確定申告により所得税の控除を、法人においては法人税の損金算入が認められています。